

兵庫県音楽療法士認定の更新に係るポイント換算表

1 大学、短大、専門学校の講座の履修

音楽療法あるいは音楽療法とみなされるカリキュラム（（一社）日本音楽療法学会が定める「音楽療法専攻コースのカリキュラムに関するガイドライン11」の3に記載されている必修科目。ただし、「音楽療法分野」以外の分野については、科目の上限を3科目各2単位まで認める。このため、「音楽療法分野」以外の分野のポイントは最大で90ポイント）

通年授業：4単位	}	1単位=15ポイント
半期授業：2単位		
4日間の集中講義（15回）：2単位		

2 講習会の受講

(1) （一社）日本音楽療法学会主催の学術大会
参加1日につき10ポイント

(2) （一社）日本音楽療法学会主催の講習会、研究会

- ① 試験やレポートがあるもの：4ポイント（受講時間90分毎）
- ② 試験やレポートがないもの：2ポイント（受講時間90分毎）

(3) 兵庫県、（財）21世紀ヒューマンケア研究機構（（現）（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構）、又は（一社）兵庫県音楽療法士会が主催する講習会、研究会及び三田市音楽療法基礎講座

- ① 試験やレポートがあるもの：2ポイント（ひょうごヒューマンケアカレッジ音楽療法講座はこれに該当する）（受講時間90分毎）
- ② 試験やレポートがないもの：1ポイント（受講時間90分毎）

(4) （一社）日本音楽療法学会が認定する学術大会、講習会、研究会

- ① 試験やレポートがあるもの：2ポイント（受講時間90分毎）
- ② 試験やレポートがないもの：1ポイント（受講時間90分毎）

※(2)～(4)の講習会等については、証明書毎に受講時間を90分で除した数（小数点以下切り捨て）を単位とし、該当するポイントを掛けてポイント数を換算する。

（例）（一社）兵庫県音楽療法士会が主催する試験やレポートのない120分の講習会を受講
 $120分 \div 90分 = 1.33$ 小数点以下切り捨て1単位
 $1ポイント \times 1単位 = 1ポイント$

3 実践（臨床）経験

経験年数	主セラピスト	コ・セラピスト アシスタント	学 生 研修生等
1年(40週分)	150P	80P	50P
2年(80週分)	250P	100P	70P
3年(120週分)	350P	120P	90P
4年(160週分)	450P	140P	110P
5年(200週分)	550P	160P	110P
6年(240週分)以上	650P	160P	110P

※ 立場に学生と記載したときのポイントは主セラ、コ・セラにかかわらず学生・研修生のポイントとする。

※ 経験年数は、別紙「兵庫県音楽療法士認定の更新について」の3更新要件(1) ①②と同様の考え方による。ただし、③1週間で複数回のセッションを行っているなど1

年間の期間内において1年分以上（40回以上）のセッションを行っている場合のポイントは、別紙の3更新要件(1)の経験年数の考え方と異なり、セッション回数による経験年数のポイントとなるので、注意すること。

(例) 主セラピストの立場で3年間実施

年間セッション数	1年目	40回	}	合計180回
	2年目	60回		
	3年目	80回		

40回で40週分=1年間の経験年数と考えるので、 $180回 \div 40回 = 4.5$ 年

ポイントは4年の経験年数となり、450ポイント

※ 実践（臨床）経験のポイントの上限は650ポイントとする

4 研究発表及び事例（症例）報告

- ・ (一社) 日本音楽療法学会の主催する学術大会、講習会、研究会、公開ケース討論会等における発表、報告 : 1回 100ポイント
- ・ 兵庫県、(公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構、又は(一社)兵庫県音楽療法士会が主催する講習会、研究会における発表、報告 : 1回 80ポイント
- ・ (一社) 日本音楽療法学会が認定する学会、講習会、研究会における発表、報告 : 1回 80ポイント

5 論文発表及び著書

- ・ 査読がある音楽療法専門誌に掲載された原著論文、事例（症例）研究 : 1件 200ポイント
 - ・ その他の刊行物に掲載された音楽療法に関する原著論文、事例（症例）研究 : 1件 100ポイント
 - ・ 音楽療法に関する著書を刊行した場合 : 1冊 300ポイント
- ※共著の場合は、自分の担当ページ数÷総ページ数×300ポイント=ポイント数

6 教育指導経験

- ・ 大学、短大、専門学校の特任教員として音楽療法に関する講義を1年以上担当している場合 : 300ポイント（上限300ポイント）
- ・ 大学、短大、専門学校の非常勤として音楽療法に関する講義を1年以上担当している場合 : 150ポイント（上限300ポイント）
- ・ (一社) 日本音楽療法学会の主催する学術大会、講習会、研究会等での講演、実技指導（1時間以上のもの） : 1回 100ポイント
- ・ 兵庫県、県内市町、(財)21世紀ヒューマンケア研究機構（(現) (公財)ひょうご震災記念21世紀研究機構）、又は(一社)兵庫県音楽療法士会が主催する講習会、研究会等での講演、実技指導（音楽療法士または音楽療法士を目指す者を対象とするものであり、1時間以上のもの） : 1回 60ポイント
- ・ (一社) 日本音楽療法学会が認定する学術大会、講習会、研究会等での講演、実技指導（音楽療法士対象または音楽療法士を目指す者を対象とするものであり、1時間以上のもの） : 1回 60ポイント